

議事要旨(5) 金融商品専門委員会における検討状況（IASB減損対応）について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会におけるIASBによる補足文書「金融商品：減損」（以下「SD」という。）に対するコメントの検討状況について説明がなされた。また、神谷専門研究員より、審議事項(5)に基づき、SDの概要及び専門委員会で示された主な意見等について説明がなされた。

説明の後、委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ある委員から、今回の提案は IASB と FASB のそれぞれで検討されていたモデルを組み合わせたものと理解しており、IASB で検討されているモデルは金融機関の貸付実行時の行動との関係では理解できる点もあるが、FASB で検討されているモデルの方が金融機関によるリスク管理の行動とより整合しているのではないかとの発言があった。
- ある委員から、質問 9 に関して、今回の提案によると、経済が不透明な状況では予見可能な期間が短くなると考えられるのではないかとの発言があった。これに対して、事務局からは、SD の中には「同一のポートフォリオに関する予見可能な期間は、会計期間毎に著しく変化することは見込まれない」との記述があるが、経済が不透明な状況ではご指摘の通りのような結果となることも考えられるため、この点を指摘するコメントの方向で検討をしているという旨の回答がなされた。
- あるオブザーバーから、質問 9 に関して、今回の提案では予見可能な期間を最低 12 カ月としているが、実際には、特殊な状況を除いて、12 カ月を超える期間を予見可能な期間とすることはなく、また、12 カ月よりも長い期間として引当金を多くする分には構わないという趣旨で起草されているのではないかとの発言があった。
- ある委員から、質問 9 に関して、今回の提案が、予見可能な期間を報告日から最低 12 カ月としているが、報告日には四半期会計期間末も含まれるとなると、実務上、対応可能か否かについて専門委員会で特段の懸念が示されなかったかとの発言があった。これに対して、事務局からは、四半期財務情報における実務上の問題までは検討が進んでいないという旨の回答がなされた。

以 上